

【イギリス】 2015 年度夏季予算公表

海外立法情報課 岡久 慶

* 2015年7月8日に、5月7日の総選挙の結果を踏まえた2015年度夏季予算が公表された。保守党単独政権が行う19年ぶりの予算公表は、勤労者優遇の生活賃金制度導入等、連立政権時代より保守党色を強く反映したものとなった。

1 経緯

2015年7月8日、2015年度夏季予算（注1）が公表され、ジョージ・オズボーン（George Osborne）財務相は議会で予算演説を行った。通常予算公表は年度に1回、3月に行われるが、2015年度は5月7日に総選挙が行われ保守党が単独政権を樹立したため、3月18日に続いて、改めて新政権の予算公表が行われることとなったものである。

19年ぶりの保守単独政権による予算は、連立政権時代に比べ福祉抑制と勤労奨励を重視する保守党色が強く出ることとなった。予算政策の主なテーマには「勤労に報酬を与え、やる気を後押しする」、「企業を後押しし、生産性を向上する」、「真に全国的な経済回復を確実なものにする」の3点が挙げられている。

2 2015 年度夏季予算の概要

(1) 経済と財政

予算公表の冒頭に予算責任局の提出したデータに基づく、経済財政見通しが公開された。主な指標は次のとおりである。

表 2015 年度夏季予算公表における主な経済財政見通し指数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
GDP 成長率	2.4% (2.5%)	2.3% (2.3%)	2.4% (2.3%)	2.4% (2.3%)	2.4% (2.4%)	2.4%
失業率	5.4% (5.3%)	5.1% (5.2%)	5.2% (5.3%)	5.3% (5.3%)	5.4% (5.3%)	5.4%
公共部門純借入額 (単位 10 億ポンド)	69.5 (75.3)	43.1 (39.4)	24.3 (12.8)	6.4 (-5.2)	-10.0 (-7.0)	-11.6
公的部門純債務残高 の対 GDP 比率	80.3% (80.2%)	79.1% (79.8%)	77.2% (77.8%)	74.7% (74.8%)	71.5% (71.6%)	68.5%

※（）内は2015年3月の予算公表時の数値

※1ポンドは192円（2015年9月分報告省令レート）

政府は、公的部門純借入額が黒字に転化する年度を、3月の予算公表で予定されていた2018年度から2019年度に延期しているが、これは公共サービス支出抑制の影響を和らげるためとみられている。それでも2019年度までにこの目標を達成するためには、現在の第

56 議会を通して 370 億ポンドの事業整理が必要であり、内 170 億ポンド分については 2015 年度会期中に方向性を示し（下記(2)②及び③参照）、残り 200 億ポンドについては秋に計画を公表する予定である。

(2) 勤労に報酬を与え、やる気を後押しする

①生活賃金制度を導入し、25 歳以上の被用者に対し、現在施行されている最低賃金をさらに割増することを雇用者に義務づける。2016 年 4 月施行予定で設定金額は時給 7.2 ポンド（現行の最低賃金が 6.5 ポンド）で、2020 年度には 9 ポンドを超え、平均収入の 60%（欧州連合基準ではこれに満たない場合貧困の危険ありとみなされる）を達成する。2020 年度には、現在最低賃金を受けている該当者は年間総賃金が 3 分の 1、5,200 ポンド相当増加することが見込まれる。②前述した事業整理の一環として、120 億ポンド相当の福祉支出抑制を行い、税額控除、地域住宅手当等、就業年齢にある者を対象とする福祉手当の額を 4 年間凍結する。③イギリスに法定住所を置かない外国人は、国外で獲得した所得に非課税であったが、過去 20 年中 15 年以上居住している場合は、課税上、法定住所を持つものとして扱い、その他脱税対策と併せて事業整理に必要な 50 億ポンドを徴収する。

(3) 企業を後押しし、生産性を向上する

①法人税率を 2017 年度に 19%、2020 年度に 18%に削減し、G20 諸国の中で最も低い税率を達成する。受益企業は 110 万社に上り、2021 年度までに 660 億ポンドの経費削減が見込まれる。②2016 年 1 月 1 日以降の工場、生産設備等への投資に適用される年次投資控除を 2 万 5000 ポンドから 20 万ポンドに引き上げる。③現在イングランドでは 50 万人超の大学生が給付制奨学金（年間総額 15 億ポンド相当）を受けているが、これを廃止し、年収が 2 万 1000 ポンドを超えたとき返済義務が発生する貸与制奨学金に代える。④雇用主が被用者のために払う国民保険負担の、累計免除額の上限を 2016 年度に 2,000 ポンドから 3,000 ポンドに引き上げ、小企業を支援する。⑤現在相続税は住宅、金銭、所有物を総計した資産額が 32 万 5000 ポンドを超えた時点で 40%課せられることとなっているが、住宅が直系の子孫に譲られるときは一定額までの住宅を資産額に加えないものとする。この一定額は、2017 年 4 月の施行時の 10 万ポンドに始まり、2020 年度には 17 万 5000 ポンドになる予定である。夫婦間で非課税資産額上限を譲渡できるため、両親が死亡して子どもが相続する場合は、非課税となる資産額、住宅資産額の上限が倍増する（2020 年度は 100 万ポンドまで非課税）。

(4) 真に全国的な経済回復を確実なものにする

イギリスの GDP の 28%がロンドンに集中している状況を是正するため、シェフィールド、リバプール、リーズ、ウェストヨークシャーにおける地域分権を推進し、既に分権が決まっているグレーター・マンチェスターについては、消防、雇用等の分野における分権を拡大する。

注（インターネット情報は 2015 年 9 月 14 日現在である。）

(1) 次の資料を参照。Summer Budget 2015, HC 264, 2015. <https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/443232/50325_Summer_Budget_15_Web_Accessible.pdf>